

検査用具の使用に関する注意喚起

～心理アセスメントの信頼性と著作権を守るために～

はじめに

会員の皆様におかれましては、日頃より本会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、それぞれの臨床・実践現場において、公認心理師としての専門性を発揮し、質の高い心理支援にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、公認心理師の要たる専門業務の一つに「心理アセスメント」がありますが、そこで用いられる心理検査の信頼性や客観性は、検査資材が厳格に管理され、適正に使用されることによって初めて担保されます。専門職としての倫理の遵守と、心理検査が持つ科学的価値を守るため、主要な検査発行元である「日本文化科学社」のガイドラインをベースに、改めて会員の皆様に遵守いただきたい4つの重要事項をアナウンスいたします。ご自身の業務や、所属機関・勉強会等の運営において、今一度取り扱いを徹底いただきますようお願いいたします。

1. 検査結果報告時における開示制限（問題・用具・録画の提示禁止）

受検者やその保護者等に対して検査結果をフィードバックする際、検査の構成要素を直接開示することは、その一部であっても検査の客観的価値を損なう恐れがあります。

○ 開示・提示してはならないもの

検査問題、検査用具、記録用紙、マニュアルなど。

○ 検査場面の録画について

結果報告の際に、検査場면을録画した映像を提示することは、心理検査の問題漏洩（心理テストのセキュリティ侵害）に直結するため、厳にお控えください。

○ 専門職としての留意点

フィードバックは、資材そのものを見せるのではなく、適切な見立てや今後の具体的な支援方針を言語化して伝える形で行ってください。

2. 無資格者への展示・公開の禁止

心理検査は、専門的なトレーニングを受け、一定の資格要件を満たした専門家が使用することを前提に開発・提供されています。

○ 公開・展示の禁止

資格をもたない個人がその内容を見たり、購入したりできる場所（インターネット上のSNS、ブログ、ウェブサイト等を含む）に、製品を展示・公開することは認められていません。

3. 研修・勉強会等での取り扱いルール

実施法や解釈法など、検査の内容に触れる研修（集合研修・オンライン研修の双方を含む）を企画・主宰される際は、以下の点をご徹底ください。

○ 受講対象者の限定

受講者は、検査ごとに定められた「使用者レベル（資格要件）」を満たす方に限定して募集・運営を行ってください。

○ 講義資料への掲載と事前許諾

レジュメや講義資料に、検査用具・記録用紙・マニュアル等の内容を掲載したい場合は、その分量にかかわらず、必ず事前に日本文化科学社へ連絡し、許諾を得る必要があります。

○ 許諾されない内容（掲載不可）

実際の検査問題、採点基準、尺度に関わる内容については、いかなる場合も掲載の許諾は行われていません。また、実際の検査手続きを撮影した動画を教材として使用することも控えてください。

4. 検査用紙・記録用紙の「複製（コピー・データ化）」禁止

著作権保護の観点から、利用目的（研究、内部での練習、バックアップ等）にかかわらず、検査用紙や記録用紙の内容の一部または全部を複製して使用することは固く禁じられています。

○ 複製の定義

コピー機による複写だけでなく、用紙の内容をスキャン・撮影してデータファイル（PDFや画像等）化することも「複製」に該当し、著作権侵害となります。

○ 正規購入の徹底

検査用紙・記録用紙は、必ず必要人数分を正規に購入した上でご利用ください。

おわりに

心理検査が持つ「個人の特性を正しく測定し、支援につなげる力」は、利用する私たち心理職一人ひとりの高い倫理意識と適切な管理によって守られています。アセスメントツールの尊厳を守り、クライアントに不利益を与えないためにも、会員の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2026年7月18日

一般社団法人 滋賀県公認心理師会 理事会